

平成30年度 第4回つくば市公共交通活性化協議会 次第

日時：平成31年1月18日（金） 10時00分～

場所：つくば市役所 2階 201会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

協議案件1 つくバス改編 実施計画（案）

協議案件2 路線バス実証実験 実施計画（案）

協議案件3 つくタク改編 実施計画（案）

協議案件4 支線型バス実証実験 実施計画（案）

4 その他

5 閉 会

■配布資料一覧

- 平成 30 年度つくば市公共交通活性化協議会 委員名簿
- 平成 30 年度第 4 回つくば市公共交通活性化協議会 席次表
- 資料 1 平成 31 年 4 月改編実施計画の概要
- 資料 2 つくば市バス路線図（改編前後）
- 資料 3 つくバス改編 実施計画（案）概要
- 資料 4 つくバス路線図（改編前後）
- 資料 5 つくバス改編 実施計画（資料）（案）
- 資料 6 路線バス実証実験 実施計画（案）概要
- 資料 7 路線バス実証実験 実施計画（案）
- 資料 8 つくタク改編 実施計画（案）
- 資料 9 支線型バス実証実験 実施計画（案）概要
- 資料 10 支線型バス実証実験 実施計画（案）
- 資料 11 支線型バス路線図（案）
- 資料 12 公共通改編（平成 31 年 4 月）広報計画（案）

---参考資料---

- 参考資料 1 つくば市公共交通活性化協議会規約

平成30年度つくば市公共交通活性化協議会 委員名簿

No	所属	職名	氏名	備考
1	つくば市/筑波大学	顧問（交通政策担当）/特命教授	石田 東生	
2	茨城県政策企画部交通局交通政策課	交通政策課長	久保田 博文	
3	関東運輸局 茨城運輸支局	首席運輸企画専門官（企画調整）	富澤 雄一	
4	関東運輸局 茨城運輸支局	首席運輸企画専門官（輸送監査）	皆川 誠司	
5	茨城県つくば中央警察署	交通課長	荒井 優	
6	茨城県つくば北警察署	交通課長	櫻井 敦	
7	茨城県土木部土浦土木事務所	道路管理課長	上野 好男	
8	国土技術政策総合研究所	道路交通研究部道路研究室長	瀬戸下 伸介	
9	国土技術政策総合研究所	高度道路交通システム研究室長	池田 裕二	
10	国立研究開発法人国立環境研究所 社会環境システム研究センター	環境政策研究室長	松橋 啓介	
11	一般財団法人つくば都市交通センター	企画業務部長	奈良 欣憲	
12	一般社団法人茨城県バス協会	専務理事	澤島 政志	
13	一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	鬼沢 秀通	
14	首都圏新都市鉄道株式会社	経営企画部推進役兼沿線事業課課長	坂本 好英	
15	関東鉄道株式会社	常務取締役自動車部長	武藤 成一	
16	ジェイアールバス関東株式会社 土浦支店	支店長	藤岡 孝二	
17	株式会社 セキショウキャリアプラス	営業部長	松原 聡	
18	つくば市商工会	事務局長	斎藤 利弥	
19	社会福祉法人つくば市社会福祉協議会	副会長兼常務理事	吉場 勉	
20	つくば市工業団地企業連絡協議会	副会長	畔柳 誠	
21	一般社団法人つくば観光コンベンション協会	事務局長	星野 弘	
22	つくば市PTA連絡協議会	会長	中嶋 信美	
23	筑波学園タクシー協同組合	代表理事	沼尻 博	
24	関東鉄道労働組合	執行委員	谷田部 正利	
25	つくば市都市計画審議会	委員	大澤 貴子	
26	市民代表	筑波地区代表区長	木澤 寛伸	
27	市民代表	大穂地区代表区長	高巢 芳久	
28	市民代表	豊里地区代表区長	坂本 義治	
29	市民代表	桜地区代表区長	一色 喜美子	
30	市民代表	谷田部地区代表区長	木村 眞一	
31	市民代表	荻崎地区代表区長	小原 正彦	
32	つくば市	保健福祉部長	水野 忠幸	
33	つくば市	建設部長	上野 義光	
34	つくば市	都市計画部長	長島 芳行	

※敬称略

平成30年度 第4回つくば市公共交通活性化協議会 席次表

日時：平成31年1月18日（金曜日）
 場所：つくば市役所
 2階 201会議室

随行者席		オブザーバー席			傍聴席
		桜川市	筑西市	牛久市	
	つくば観光 コンベンション 協会 星野 委員	つくば市 工業団地 企業連絡協議会 畔柳 委員	つくば市 社会福祉協議会 吉場 委員	つくば市商工会 斎藤 委員	
事務局	筑波学園タクシー 協同組合 沼尻 委員				
	関東鉄道 労働組合 谷田部 委員				㈱セキショウ キャリアプラス 松原 委員
	つくば市 都市計画審議会 大澤 委員				関東鉄道㈱ 武藤 委員
	市民代表 木澤 委員				首都圏 新都市鉄道㈱ 坂本 委員
	市民代表 高巢 委員				つくば都市交通 センター 奈良 委員
	市民代表 坂本 委員				国立環境研究所 松橋 委員
	市民代表 一色 委員				国土技術政策 総合研究所 瀬戸下 委員
	市民代表 木村 委員				茨城県土木部 土浦土木事務所 上野 委員
	市民代表 小原 委員				茨城県つくば 北警察署 櫻井 委員
	つくば市 水野 委員				茨城県つくば 中央警察署 荒井 委員
	つくば市 上野 委員				関東運輸局 茨城運輸支局 皆川 委員
	つくば市 長島 委員				茨城県政策企画部 交通局交通政策課 久保田 委員
		つくば市 筑波大学 石田 委員			
スクリーン					

出入口

出入口

受付

平成31年4月改編実施計画の概要

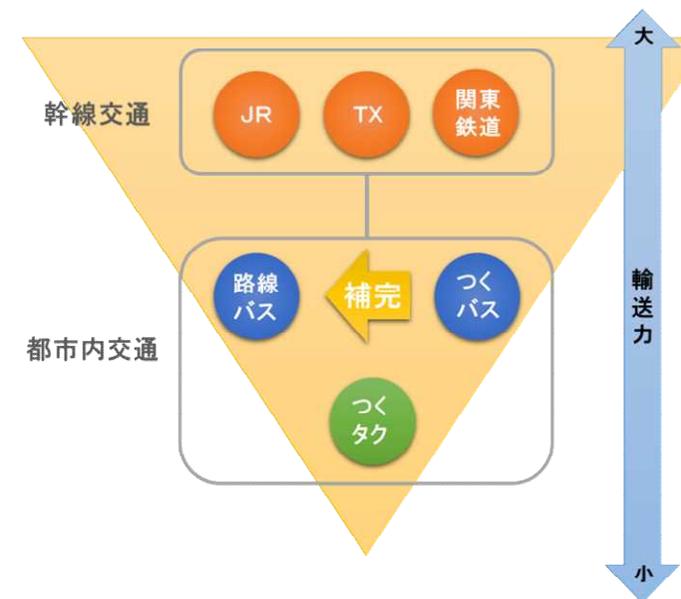
平成31年1月18日(金)

つくば市 都市計画部 総合交通政策課



■ 地域公共交通の現状

役割	手段
市内及び東京方面との 広域移動の幹線交通	鉄道（つくばエクスプレス、JR常磐線 等）
鉄道の各駅と市内の各拠点を結ぶ 都市内交通	路線バス、つくバス（路線バスを補完）
上記で対応できない移動需要	デマンド型交通（つくタク）



■ 幹線 + 支線システム

利用目的や需要に応じた適切なサービス提供を行うため、運行手段毎の**役割分担**を図り、公共交通を一体のネットワークとしてより効果的なものにし、利便性向上を図る。

● 幹線が担う役割

- つくば市内外を結ぶ**骨格的な交通機能**
- 市内中心拠点等と**近隣自治体の交通拠点等を結ぶ交通機能**
- 市内中心拠点等と**地域生活拠点等を結ぶ交通機能**

● 支線が担う役割

- 地域生活拠点等と**集落地域等を結ぶ交通機能**
- 地域内の**日常生活**に必要な交通機能

幹線と支線の概念は継続し、提供するサービス内容を検討し、充実を図る。

改編案策定までの流れとスケジュール

■ 改編案策定までの流れ

- 人口推移、高齢化率、市内の交通環境の変化等を把握
- つくバスの利用実績や運行実態から路線の傾向を分析
- つくタクの利用実績や運行実態から利用者の傾向を分析

- 市民意見の聴取（H29.7月、全22回の地区別懇談会の開催）
- 公共交通アンケート調査の実施
- その他、意見要望等の整理と精査

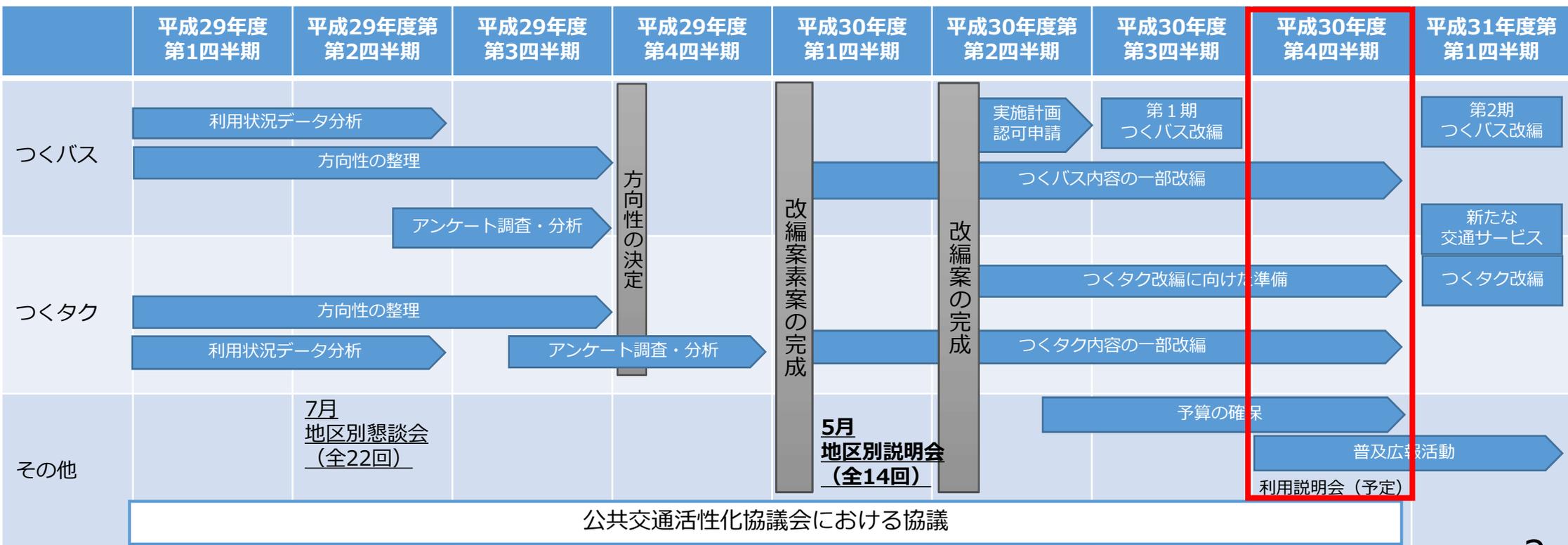
- 意見要望と利用者実態（アンケート）、運行データ等を踏まえ、改編案素案の作成
- つくタク・タクシー助成券アンケート調査の実施
- 需要予測や実施する事業の採算性について試算

素案の完成

- 素案への意見等を聴取
4月議会全員協議会の開催
5月全14回の地区別説明会の開催
- 要望等を踏まえ、改編案に反映
- 予算確保に向けた試算
予算の確保

改編案の完成

■ スケジュール



改編案の実施時期 1 / 2

■つくバス

平成30年10月：現在の利用者への影響が少ないと考えられるものについて、実施する。

平成31年4月：現在の利用者への影響が大きいと考えられる折り返し便、大きなルート変更等や、バスの購入が必要となる新規路線等について実施する。

		平成30年10月	平成31年4月
全シャトル共通		バス停増設（下記に関するもの）	バス停増設
		ダイヤ見直し（下記に関するもの）	ダイヤ見直し
路線別	北部		折り返し便
	小田	枝線（松栄団地）	枝線（大穂窓口センター）
	作岡	ルート変更（市役所閉庁時間帯）	ルート変更（今鹿島等）
	吉沼	ルート変更（市役所閉庁時間帯）	上郷便の分割 ルート変更（大穂窓口センター等） 結節点の新設（とよさと病院）
	上郷		新設（現在の吉沼シャトルから分割） 結節点の新設（とよさと病院）
	西部		新設 結節点の新設（とよさと病院）
	南部		折り返し便
	谷田部	ルート変更（みどりの東） ルート変更（市役所閉庁時間帯）	
	自由ヶ丘		ルート変更（観音台等）

- 作岡、吉沼及び谷田部シャトルは、市役所閉庁時間帯に「つくば市役所」を通らないルートに変更することで速達性を向上させる。代替として、それぞれ別途バス停を増設する。

改編案の実施時期 2 / 2

■ 路線バス改編

	平成30年10月	平成31年4月
運賃補助		○
新規路線（茎崎地区）		○

※研究学園駅周辺エリアの新規路線バスについては、中長期的に検討する。

■ つくタク

	平成30年10月	平成31年4月
予約・配車方法	○	
電話回線数	○	
共通ポイント、特例ポイント増		○

■ 支線型バス

	平成30年10月	平成31年4月
筑波地区		○

※その他の地区への展開については、引き続き検討する。

平成31年4月改編実施計画の概要

つくバス改編実施計画の概要 1/5

	改編前	改編後
路線数	7路線	9路線 ※新設：上郷シャトル、西部シャトル
総延長	149.1km	205.4km ※西部シャトル：25.8km
バス停数	111か所	223か所 ※112か所の増（うち西部シャトル39か所） ※10月実施分：8か所
車両台数	中型：17台 小型：5台	中型（56人乗り）：17台 小型（31人乗り）：8台
便数	334便	283便 ※51便の減

➤ 改編によるバス停圏域カバー人口（面積）の変化

	300m		500m	
	改編前	改編後	改編前	改編後
カバー人口	56.0%	60.3%	78.4%	83.1%
カバー面積	26.7%	31.5%	47.2%	55.0%

つくバス改編実施計画の概要 2/5

路線	改編案		平成30年10月 (実施)	平成31年4月(実施案)
北部S	折り返し便	つくばC～大穂窓口C	—	早朝の混雑時間帯に上り便を増便(1便) ※増便の効果検証と、引き続き大型化と折り返し便等を検討
	バス停増設	バス停設置の考え方にに基づき設置	—	7か所 → 13か所
	ダイヤ見直し	混雑時間帯等を考慮して設定	—	運行便数 64便 → 55便
小田S	折り返し便	桜便(折り返し便)を通常ルートに変更	—	改編案どおり
	フィーダー路線(枝線)	小田東部～大穂窓口C～大形	—	改編案どおり(小田東部から大穂窓口センターを経由する系統(枝線)を新設)
		金田東～松栄団地～栄	改編案の通り実施済み(1日20便)	—
	バス停増設	バス停設置の考え方にに基づき設置	—	25か所 → 29か所
	ダイヤ見直し	枝線設定等に伴うダイヤの見直し	—	運行便数 50便 → 30便
作岡S	ルート変更	大砂～今鹿島～豊里の杜～東光台～研究学園駅	—	改編案どおり。現行の大砂・今鹿島入口～大穂窓口センター～研究学園駅は吉沼Sが運行
	バス停増設	バス停設置の考え方にに基づき設置	—	23か所
	ダイヤ見直し	ルート変更等に伴う設定	—	運行便数 34便 → 34便

つくバス改編実施計画の概要 3/5

路線	改編案		平成30年10月 (実施)	平成31年4月 (実施案)
吉沼S	ルート変更	吉沼～篠崎～大穂窓口C～土木研～学園の森～研究学園駅	—	改編案どおり。現行の田倉～豊里の杜～研究学園駅～つくばセンターは、作岡S、上郷Sが運行
	バス停増設	バス停設置の考え方にに基づき設置	—	22か所
	ダイヤ見直し	ルート変更等に伴う設定	—	運行便数 46便 → 22便
	その他	結節点の新設(とよさと病院)	—	とよさと病院を発着点に変更 吉沼停留所の位置を変更 つくばセンターから研究学園駅に発着点を変更
上郷S	新規路線	現行吉沼シャトルの上郷便を上郷シャトルとして運行	—	路線新設：とよさと病院～豊里の杜～研究学園駅経由つくばセンター
	ルート変更	豊里の杜～東光台～研究学園駅～つくば駅（経由地を学園の森から東光台に変更）	—	改編案どおり
	バス停増設	バス停設置の考え方にに基づき設置	—	25か所
	ダイヤ見直し	運行実態等を考慮し設定	—	運行便数 20便
	その他	結節点の新設(とよさと病院)	—	改編案どおり

つくバス改編実施計画の概要 4/5

路線	改編案		平成30年10月 (実施)	平成31年4月(実施案)
西部S	新規路線	市の西部等(上郷、島名・福田坪地区、真瀬、富士見ヶ丘等)と、TXの万博記念公園駅やみどりの駅とを接続する新規路線	—	改編案どおり
	その他	結節点の新設(とよさと病院)便数	—	改編案どおり 18便
南部S	折り返し便	つくばC～理化学研究所	—	利用状況を注視しつつ引き続き検討
	バス停増設	バス停設置の考え方にに基づき設置	—	18か所 → 25か所
	ダイヤ見直し	混雑時間帯等を考慮して設定	—	運行便数 64便 → 56便
谷田部S	ルート変更	飯田～谷田部南小～つくば工科高校～谷田部窓口C	廃止区間：つくば工科高校～飯田 (停留所の廃止なし) 新設区間：つくば工科高校～北境田～谷田部南小～みどりの東～飯田	新設区間：北境田～緑が丘団地入口～谷田部南小
	バス停増設	バス停設置の考え方にに基づき設置	—	22か所 → 27か所
	ダイヤ見直し	ルート変更等に伴う設定	—	運行便数 46便 → 30便

路線	改編案		平成30年10月 (実施)	平成31年4月(実施案)
自由ヶ丘S	ルート変更	緑が丘団地～観音台～谷田部車庫～みどりの駅	—	<ul style="list-style-type: none"> ・改編案どおり、自由が丘団地～(荳崎みなみ郵便局)～荳崎運動公園区間を、下岩崎経由に変更。 ・梅ヶ丘団地～緑が丘団地～アッセ入口区間を、駒込、観音台、谷田部車庫経由に変更。
	バス停増設	バス停設置の考え方にに基づき設置	—	14か所 → 20か所
	ダイヤ見直し	ルート変更等に伴う設定	—	運行便数 30便 → 18便
	その他	小型車両の導入	—	改編案どおり(高需要が予想される上郷Sと車両入替え)

■ 6か月定期券の導入

つくバスの接続先であるつくばエクスプレスでは、6か月定期券を発行しているため、TXと合わせて6か月定期券を設定し、利便性向上を図る。

路線バス改編実施計画の概要（運賃補填）

■ 運賃補填事業

項目	改編案	改編実施計画
事業期間	平成31年4月1日～平成34年3月31日 (3年間の実証実験事業)	平成31年4月1日～平成34年3月31日 (3年間の実証実験事業)
対象路線	1. 森の里線 (牛久駅西口⇔森の里) 2. 緑が丘団地線 (牛久駅西口⇔緑が丘団地) 3. 桜ヶ丘団地線 (牛久駅西口⇔桜ヶ丘団地) 4. 牛久・みどりの線 (牛久駅西口⇔みどりの駅)	1. 森の里線 (牛久駅西口⇔森の里) 2. 緑が丘団地線 (牛久駅西口⇔緑が丘団地) 3. 桜ヶ丘団地線 (牛久駅西口⇔桜ヶ丘団地) 4. 牛久・みどりの線 (牛久駅西口⇔みどりの駅)
対象区間	1. 森の里線 全区間 2. 緑が丘団地線 全区間 3. 桜ヶ丘団地線 全区間 4. 牛久・みどりの線 一部区間 (荳崎地区まで)	1. 森の里線 全区間 2. 緑が丘団地線 全区間 3. 桜ヶ丘団地線 全区間 4. 牛久・みどりの線 一部区間 (荳崎若栗以南)
対象時間帯	8時～18時 ※新規路線バスと同一	概ね8時～18時 (指定する便に限る)
対象日	路線バス運行日	特別ダイヤ (1月1日～3日等) を除いた路線バス運行日
対象条件	条件1 荳崎地区の停留所と牛久駅との間で乗降 条件2 ICカード乗車券の利用	条件1 1回の乗降が上記対象区間で完結 (ただし、牛久市域内で完結する場合を除く) 条件2 ICカード乗車券の利用
割引後運賃	10km未満: 200円、10km以上: 300円 ※km数は目安	一律: 200円 ※最長キロ11.2km ただし、割引前運賃が200円未満の場合はその金額
割引制度	つくバス同等 (高齢者、小人、障害者等は半額)	つくバス同等 (高齢者、小人、障害者等は半額)

※ ルート図、バス停名、時刻表、運賃表等の詳細については、資料7 路線バス実証実験実施計画 (案) を参照

路線バス改編実施計画の概要（新規路線）

■新規路線バス事業

項目	改編案	改編実施計画
事業期間	平成31年4月1日～平成34年3月31日 （3年間の実証実験事業）	平成31年4月1日～平成34年3月31日 （3年間の実証実験事業）
ルート （主な経由地）	富士見台～牛久駅西口 （あしび野、自由ヶ丘、荃崎窓口センター、城山）	富士見台～牛久駅西口 （詳細は資料7 路線バス実証実験実施計画（案）を参照）
停留所	約20か所	19か所
運行距離	12.9 km	12.9 km
車両タイプ・台数	小型バス2台	小型バス（31人乗り）2台
運行時間帯	8時～18時 ※運賃補填と同一	概ね8時～18時 ※運賃補填と同一 16便（上り・下り各8便）
運行日	運賃補填の対象となる路線バス運行日	365日
運賃	10km未満：200円、10km以上：300円 ※km数は目安	一律：200円
割引制度	つくバス同等（高齢者、小人、障害者等は半額）	つくバス同等（高齢者、小人、障害者等は半額）

※ ルート図、バス停位置図、時刻表、運賃表等の詳細については、資料7 路線バス実証実験実施計画（案）を参照

路線バス改編実施計画の概要（増便）

■ 路線バス増便事業

項目		改編実施計画
事業期間		平成31年4月1日～平成34年3月31日（3年間の実証実験事業）
ルート （主な経由地）		つくばセンター～土浦駅（上ノ室、野田団地、土浦特別支援学校）
停留所		24か所
運行距離		10.8 km
運行便数	平日	9便 → 16便（つくばセンター行8便、土浦駅行8便）
	土日祝	5便 → 13便（つくばセンター行6便、土浦駅行7便）
運賃		現行路線バス運賃
割引制度		運行事業者の規定による（小人、障害者等の割引はあり、高齢者割引はなし）

※ ルート図、バス停位置図、時刻表等の詳細については、資料7 路線バス実証実験実施計画（案）を参照

つくたく改編実施計画の概要

【平成31年度以降の事業実施計画】

- 事業期間：平成31年4月1日から平成34年3月31日（土日祝日年末年始を除く）
- 実施方法：委託契約
- 受託者：セキショウキャリアプラス（株）※支線型バスと合わせて運行管理

改編案	平成30年10月（実施）	平成31年4月（実施予定）
予約、配車方法の工夫	配車枠方式による予約、配車を導入	10月のつくたく改編において実施済
電話回線数の増設	予約受付センターの電話回線数を6回線から8回線に増設	10月のつくたく改編において実施済
車両数の維持	20台	20台（変更なし）
共通ポイント数、特例ポイント数の増設	共通ポイント数：8箇所 特例ポイント数：11箇所	共通ポイント数：9箇所（1増） 特例ポイント数：15箇所（5増1減） ※新規増設のほか、既存の特例ポイント8箇所については、乗り入れ地区の拡大により、利便性向上を図る。
エリア設定の維持	市内5地区の設定エリア ※筑波、大穂・豊里、桜、谷田部、荃崎	市内5地区の設定エリア（変更なし） ※筑波、大穂・豊里、桜、谷田部、荃崎
料金の維持 ※受益者負担のあり方は継続して検討	○区内・特例ポイント：300円 ○共通ポイント： ・筑波、大穂・豊里、荃崎：1,300円 ・桜、谷田部：300円 ※高齢者、小人、障害者は半額	（変更なし） ○区内・特例ポイント：300円 ○共通ポイント： ・筑波、大穂・豊里、荃崎：1,300円 ・桜、谷田部：300円

筑波地区支線型バス改編実施計画

項目	改編案	改編実施計画
事業期間	平成31年4月1日～平成34年3月31日 (3年間の実証実験事業)	平成31年4月1日～平成34年3月31日 (3年間の実証実験事業)
車両	ワゴン型車両 4台	ワゴン型車両 4台
運行日	土日祝日を含めた毎日 (年未年始除く)	土日祝日を含めた毎日 (年未年始除く)
運行時間	8時台～18時台	概ね8時～18時
料金	運賃200円均一 (高齢者運賃割引、乗継割引も適用)	運賃200円均一 (高齢者運賃割引、乗継割引も適用)
運行ルート	4コース (北条と主要なつくタクODを直線的に結ぶルート)	4コース設定 <ul style="list-style-type: none"> ・コース1 (寺具～安食～北条) 1日10便 ・コース2 (寺具～洞下～北条) 1日12便 ・コース3 (筑波～平沢～北条) 1日10便 ・コース4 (上大島～中菅間～北条) 1日12便
運行管理	委託契約	つくタク事業と併せて「支線交通運行事業委託」として契約

基本理念

出典：つくば市地域公共交通網形成計画（平成28年4月1日策定）

公共交通を軸に都市機能を連携させ、誰もが移動しやすいまちつくば

基本方針1：今後のまちづくりを支える地域公共交通

- ・ 多極ネットワーク型コンパクトシティ「ハブアンドスポーク型都市構造」を支える地域公共交通を目指す
⇒ 都市の骨格幹線となるT Xを中心に、都市内交通となるバスネットワークを形成

基本方針2：持続可能で利便性の高い、安全・安心な地域公共交通

- ・ 高齢化社会、人口増加を踏まえ、市民の移動行動を支える地域公共交通を目指す
⇒ 多様な移動に関する市民ニーズと交通需要に応えるため、交通サービスの多層化を検討
⇒ 多様な市民が利用することができる安全・安心な交通サービスを提供

基本方針3：広域連携を支える地域公共交通

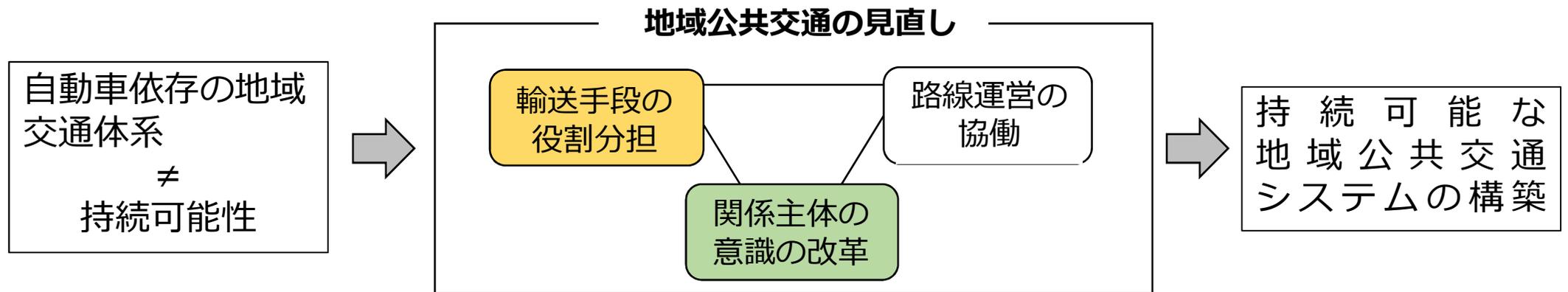
- ・ 市民の通勤・通学やつくば市来街者の移動手段を充実させるため、近隣自治体や東京方面との広域連携を支える地域公共交通を目指す
⇒ 広域性の確保に十分に配慮した公共交通網の形成

基本方針4：市民と協働で支える地域公共交通

- ・ 市民が積極的に地域公共交通の利用促進や活性化に参画する、地域公共交通を目指す
⇒ 市民が協働で地域公共交通を支えていく意識の醸成
⇒ 市民、関係者と連携し、持続可能性の高い公共交通ネットワークを形成

地域公共交通の見直しにおける考え方（確認）

- 「持続可能な地域公共交通体系確立」に向けた基本方針（出典：つくば市地域公共交通総合連携計画 H22.3～）

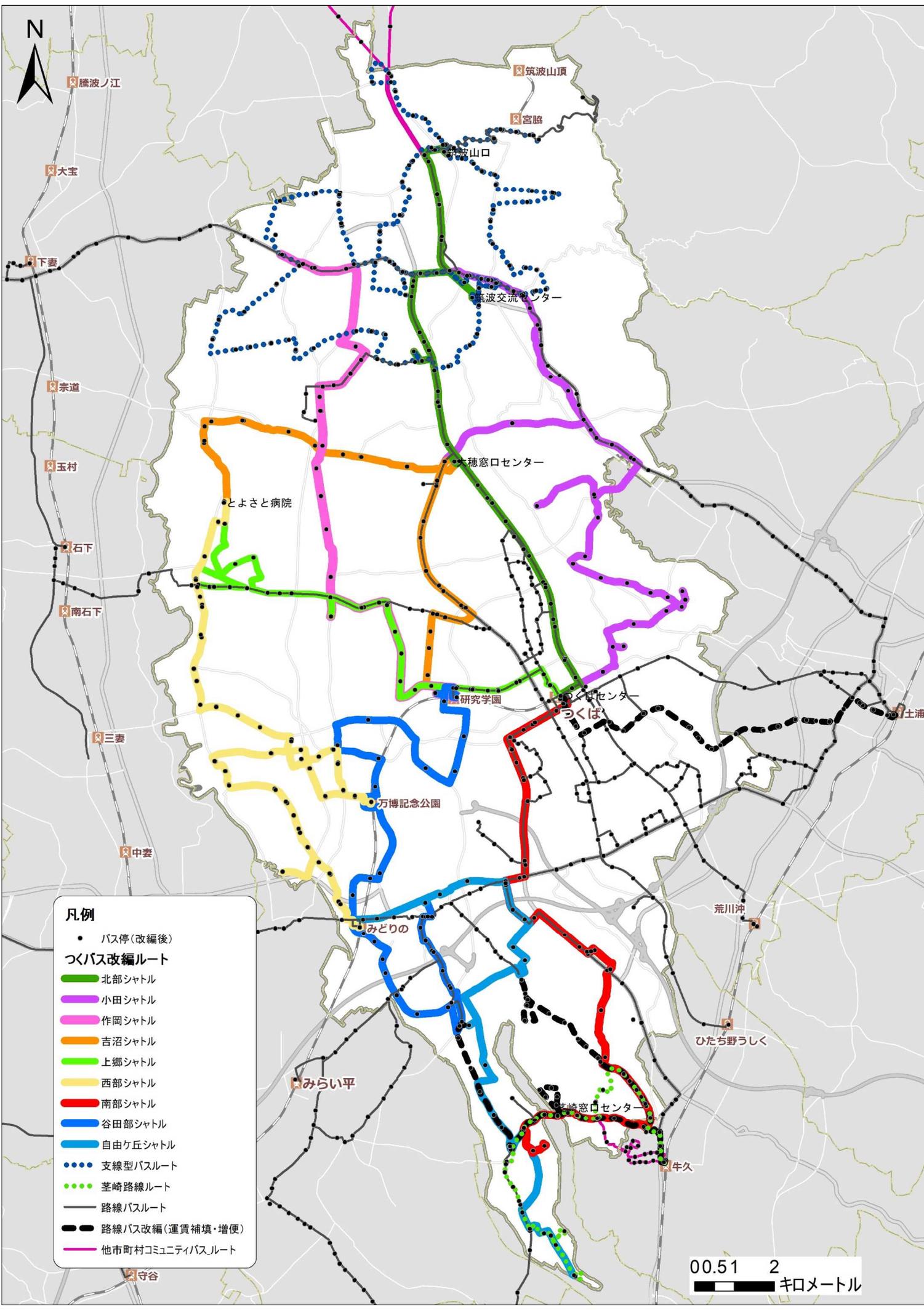


基本方針 1 様々な交通手段の活用と役割分担による、市民・来訪者のモビリティを支える公共交通の実現（＝輸送手段の役割分担・利便性向上）

基本方針 2 つくば市・交通事業者・市民・地域が一体となり育むことによる、将来に渡って安定的な公共交通の実現（路線運営の協働・安定的供給確保）

基本方針 3 バス利用市民だけではなく、他手段利用市民や来訪者にも分かりやすく、使いやすく、必要だと感じる公共交通の実現（＝関係主体の意識の改革・環境対策への寄与）

1. つくば市バス路線図(改編後)



資料 2

2. つくば市バス路線図(改編前)

